

2019年5月22日

報道関係者各位

株式会社電算システム
(東証第一部/名証第一部:3630)

電子決済等代行業者登録のお知らせ

株式会社電算システム（本社：岐阜県岐阜市、代表取締役社長執行役員 COO：田中 靖哲、以下「電算システム」）は、2019年5月8日に、電子決済等代行業者の登録(登録番号：東海財務局長(電代)第3号)を完了いたしました。

2018年6月1日に施行された「銀行法等の一部を改正する法律」により、「預金者の銀行口座から他の銀行口座への振込等の指図を預金者の代わりに銀行に対して伝達する」(※1)サービスを提供する国内の事業者は、電子決済等代行業者としての登録が必要となりました。

電算システムは、従来よりインターネットバンキングサービスを使った決済を通じ、今回の電子決済等代行業に該当する収納代行サービス(※2)を提供してまいりました。

これからも電算システムは電子決済等代行業登録業者としてはもとより、総合決済プロバイダーとして安心、安全、便利な決済サービスの提供に努めてまいります。

※1 金融庁Webサイト「電子決済等代行業を営むみなさまへ」より

<https://www.fsa.go.jp/common/shinsei/dendai/index.html>

※2 「モバイ☆DSK」および「ペーパーレス決済サービス」におけるインターネットバンキングサービスを使った支払手段

■電算システムについて

電算システムは1967年(昭和42年)に岐阜県で創業し、独立系総合型情報処理サービス企業として、情報サービス事業と収納代行サービス事業を展開しております。

情報サービス事業はさらに、①ソフト開発とシステム環境の構築までを行うシステムインテグレーション②データ処理や各種帳票の発行の運用等を提供するビジネスプロセスアウトソーシング事業とデータセンター事業を行う情報処理サービス③アプリケーションソフトやシステム機器・サプライ用品の販売を行う商品販売の3つのサービスで構成されております。

収納代行サービス事業は、1997年(平成9年)に民間企業初のコンビニ収納代行サービスを開始してより、総合決済サービスプロバイダとして決済サービスと国内外の送金サービスを提供しております。

現在はデータセンターを中心にしたクラウドサービス事業を3つめの主要事業にすべく、積極的に取り組んでおります。

詳細については電算システムのホームページ(<https://www.densan-s.co.jp/>)をご覧ください。

本リリースに関する問い合わせ先

<報道関係者様からのお問合せ先>

株式会社電算システム

総務部 後藤

電話:058-279-3456

E-mail: kikaku@po.densan-s.co.jp

<製品・サービスに関するお問合せ先>

株式会社電算システム

決済サービス事業部

電話:058-279-3482

E-mail: ec-tokyo@densan-s.co.jp